

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【電話番号】	(0277) 54 - 7101 (大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員（経営管理本部担当） 河内 正美
【最寄りの連絡場所】	東京営業所 東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル
【電話番号】	(03) 3433 - 2151 (大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員（営業本部長） 猪越 義彦
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第3四半期連結 累計期間	第83期 第3四半期連結 累計期間	第82期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	29,386	29,085	38,797
経常利益(百万円)	555	457	637
四半期(当期)純利益(百万円)	521	69	799
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	13	465	110
純資産額(百万円)	12,560	12,066	12,682
総資産額(百万円)	37,848	36,107	37,847
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	34.77	4.65	53.29
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	32.74	32.88	33.06

回次	第82期 第3四半期連結 会計期間	第83期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	10.09	19.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第82期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、欧州財政問題やタイ洪水被害、中国の金融引き締めによる成長鈍化等から減速傾向を強め、国内においても、東日本大震災による復興から緩やかに景気回復が見られるものの、円高の定着や世界経済減速の影響等から不透明な状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループはグローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりましたが、当第3四半期連結累計期間における売上高は29,085百万円と前年同期と比べ301百万円の減少（前年同期比1.0%減）となりました。新興国市場における価格競争による収益性の悪化等もあり、営業利益は695百万円と前年同期と比べ177百万円の減少（前年同期比20.4%減）となりました。経常利益につきましては、為替差損の減少等により、457百万円と前年同期と比べ97百万円の減少（前年同期比17.6%減）となりましたが、四半期純利益は退職年金制度移行に伴う退職給付制度改定損の発生等から69百万円と前年同期と比べ451百万円の減少（前年同期比86.6%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

輸送機器用事業

アジア市場を中心に販売は順調に推移しましたが、東日本大震災後の自動車メーカーの減産と一部でタイ洪水被害の影響もあり、また、円高の影響等から前年同期と比べ減収となりました。利益面につきましては、価格競争の激化や材料費の高騰等により厳しい状況が続きましたが、前年同期と比べほぼ横ばいで推移しました。その結果、売上高は21,558百万円と前年同期と比べ837百万円の減少（前年同期比3.7%減）となり、セグメント利益は493百万円と前年同期と比べ1百万円の増加（前年同期比0.4%増）となりました。

一般産業用事業

東日本大震災によるサプライチェーン混乱の影響を一部では受けたものの、モーター業界、昇降・運搬業界の販売が順調に推移したこと等から前年同期と比べ増収となりました。利益面につきましては、機種構成の変化等から前年同期と比べ減益となりました。その結果、売上高は6,085百万円と前年同期と比べ441百万円の増加（前年同期比7.8%増）となり、セグメント利益は108百万円と前年同期と比べ95百万円の減少（前年同期比46.8%減）となりました。

その他

その他では、売上高が1,440百万円と前年同期と比べ95百万円の増加（前年同期比7.1%増）となり、セグメント利益は63百万円と前年同期と比べ5百万円の減少（前年同期比8.5%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は249百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,533,232	15,533,232	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	15,533,232	15,533,232	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	15,533,232	-	1,858	-	1,798

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 539,000 (相互保有株式) 普通株式 17,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,858,000	14,858	同上
単元未満株式	普通株式 119,232	-	-
発行済株式総数	15,533,232	-	-
総株主の議決権	-	14,858	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2-678	539,000	-	539,000	3.46
(相互保有株式) 信濃機工株式会社	長野県埴科郡坂城町 坂城1984-1	17,000	-	17,000	0.10
計	-	556,000	-	556,000	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,112	6,093
受取手形及び売掛金	12,320	11,816
有価証券	76	76
商品及び製品	2,937	2,636
仕掛品	2,428	2,540
原材料及び貯蔵品	1,300	1,324
繰延税金資産	245	149
その他	834	808
貸倒引当金	173	169
流動資産合計	26,080	25,276
固定資産		
有形固定資産	9,017	8,921
無形固定資産	206	179
投資その他の資産		
その他	2,598	1,786
投資損失引当金	50	50
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	2,543	1,730
固定資産合計	11,766	10,831
資産合計	37,847	36,107
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,577	9,679
短期借入金	7,746	8,437
未払法人税等	118	65
賞与引当金	248	66
その他	849	999
流動負債合計	19,540	19,248
固定負債		
長期借入金	4,318	3,511
繰延税金負債	472	264
役員退職慰労引当金	381	385
退職給付引当金	73	181
関係会社整理損失引当金	144	169
資産除去債務	23	23
その他	211	255
固定負債合計	5,625	4,792
負債合計	25,165	24,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,844	1,844
利益剰余金	10,644	10,564
自己株式	341	342
株主資本合計	14,006	13,925
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	350	167
為替換算調整勘定	1,844	2,219
その他の包括利益累計額合計	1,493	2,051
少数株主持分	169	192
純資産合計	12,682	12,066
負債純資産合計	37,847	36,107

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	29,386	29,085
売上原価	25,416	25,310
売上総利益	3,970	3,775
販売費及び一般管理費	3,096	3,080
営業利益	873	695
営業外収益		
受取利息	18	12
受取配当金	25	28
不動産賃貸料	56	56
その他	119	63
営業外収益合計	220	161
営業外費用		
支払利息	126	145
手形売却損	13	11
持分法による投資損失	3	4
為替差損	347	192
その他	47	44
営業外費用合計	538	398
経常利益	555	457
特別利益		
固定資産売却益	10	31
投資有価証券売却益	184	70
貸倒引当金戻入額	86	-
投資損失引当金戻入額	18	-
役員退職慰労引当金戻入額	24	-
特別利益合計	324	102
特別損失		
固定資産除却損	3	10
固定資産売却損	0	0
投資有価証券評価損	146	10
債務保証損失引当金繰入額	1	-
退職給付制度改定損	-	292
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	23	-
特別損失合計	174	312
税金等調整前四半期純利益	705	247
法人税、住民税及び事業税	220	149
法人税等調整額	58	10
法人税等合計	162	139
少数株主損益調整前四半期純利益	543	108
少数株主利益	21	38
四半期純利益	521	69

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	543	108
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	183
為替換算調整勘定	472	379
持分法適用会社に対する持分相当額	19	11
その他の包括利益合計	556	573
四半期包括利益	13	465
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	19	488
少数株主に係る四半期包括利益	6	22

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
（自平成23年4月1日
至平成23年12月31日）

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（退職給付引当金）

当社は、適格退職年金制度を平成23年10月に確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用しております。

本移行に伴い、退職給付制度改定損292百万円を特別損失に計上しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は32百万円減少し、法人税等調整額は32百万円増加しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当第3四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
1 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工(株) 4百万円	1 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 信濃機工(株) 1百万円
2 受取手形割引高及び裏書譲渡高 220百万円	2 受取手形割引高及び裏書譲渡高 110百万円

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）
減価償却費 821百万円	減価償却費 728百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	149	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,396	5,644	28,041	1,345	29,386
セグメント間の内部売上高又は振替高	19,791	2,559	22,350	96	22,447
計	42,187	8,204	50,392	1,442	51,834
セグメント利益	492	204	696	69	765

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業および一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	696
「その他」の区分の利益	69
内部取引消去	35
棚卸資産の調整	25
減価償却費の調整	16
全社費用(注)	29
四半期連結損益計算書の営業利益	873

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,558	6,085	27,644	1,440	29,085
セグメント間の内部売上高又は振替高	18,988	2,413	21,401	3	21,404
計	40,546	8,499	49,046	1,443	50,490
セグメント利益	493	108	602	63	666

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業および一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	602
「その他」の区分の利益	63
内部取引消去	23
棚卸資産の調整	41
減価償却費の調整	10
全社費用(注)	0
四半期連結損益計算書の営業利益	695

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円77銭	4円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	521	69
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	521	69
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,996	14,994

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 正夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。